

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

当事業年度から「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正、内閣府公益認定等委員会）を適用している。なお、会計区分は移行認定前の区分である。

(1) 固定資産の減価償却の方法

①車両運搬具

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成20年4月1日以後に取得したものについては定額法によっている。

②什器備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成20年4月1日以後に取得したものについては定額法によっている。

(2) 消費税等の処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科目	前期期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
財政運営資金積立資産	15,273,000	10,000,000	10,000,000	15,273,000

3. 特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債からの充当額)
特定資産			
財政運営資金積立資産	15,273,000	15,273,000	
合計	15,273,000	15,273,000	

4. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価格	減価償却累計額	除却損	当期末残高
車両運搬具	3,398,111	3,197,667		200,444
什器備品	2,514,582	1,829,957	58,248	626,377
合計	5,912,693	5,027,624	58,248	826,821

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次の通りである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
運営補助金	国	0	5,300,000	5,300,000	0	一般正味財産
運営補助金	本巢市	0	5,300,000	5,300,000	0	一般正味財産
合計		0	10,600,000	10,600,000	0	

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定拠出型の退職給付制度を設けており、中小企業退職金共済制度に加入している。

附属明細書

重要な固定資産の明細及び引当金の明細については、上記財務諸表に対する注記に記載しているため、記載を省略する。